

東社協 東京都介護保険居宅事業者連絡会ニュース

Vol.49 (2021年8月号)

◎このニュースは東社協東京都介護保険居宅事業者連絡会の会員事業所のみなさまに、東京の高齢者在宅福祉・介護に関する最新の動向、会員向けの研修会やイベント等の情報をお届けするものです。

居宅介護支援事業所の基準改正による利用限度額への二重規制

7月20日～8月18日、厚生労働省は居宅介護支援事業所の基準改正について、パブリック・コメントで意見募集を行いました。具体的な内容は、「事業所」単位で契約している要介護認定者の利用限度額（区分支給限度基準額）を合計し、その7割以上のケアプランを組み、かつその6割が訪問介護である場合、市区町村の地域ケア会議などで「ケアプラン点検・検証」を行うというものです。

発端は2019年10月、財務省が「2019年度予算執行調査の調査結果の概要」で、併設事業所を利用するサービス付き高齢者向け住宅の入居者のほうが、「一般在宅等」より総単位数が多いとして「過剰なサービス提供の適正化」を求めたことにあります。

7月28日、厚生労働省は第202回社会保障審議会介護給付費分科会（田中滋・分科会長）で、「居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証」を報告し、介護データベース（介護DB）で抽出される事業所は「約3%の見込み」で、10月1日から「適用」を予定と報告しました。

「2021年版厚生労働白書」の公表

7月30日、厚生労働省は『2021年版厚生労働白書』を公表しました。概要版『新型コロナウイルス感染症と社会保障』では、感染症影響下で高齢者の外出回数が減っていることが示されました。また、「医療・福祉現場への影響」では2020年度は2019年度と比較して、ショートステイ△11.2%、通所リハビリテーション△5.9%、デイサービス△4.4%と利用者が減少していることが報告されました。

「感染症禍」の事業所調査

7月28日、公益財団法人介護労働安定センター（樋口富雄・会長）は2020年度介護労働実態調査（特別調査）『新型コロナウイルス感染症禍における介護事業所の実態調査結果報告書』を公表しました。「新型コロナウイルス感染症禍で働く不安」では「自身が感染症にかかる不安」、「自身が職場にウイルスを持ち込んでしまう不安」、「利用者の方が感染症にかかる不安」と「心理的な負担」が大きいことが示されました。「国や自治体に求めたい支援」ではPCR検査（無償化、優先検査など）が最多で、感染防御資材（マスク・消毒液など）の確保、業務停止になった場合の運営費補償、各種事務手続きの簡略化が続きます。

（市民福祉情報オフィス・ハスカップ 小竹雅子）

連絡会からのお知らせ



【介護従事者向け】

つながるスペース ～P-connection Vol.2～ 事業所の取り組み紹介・情報交換

開催日時: 令和3年9月14日(火) 19:30～20:30

参加費 : 無料 (ZOOMを使用したオンライン開催になります)

スケジュール : 19:30～挨拶 19:40～事業紹介 ゲスト「一期一会」在宅ケアグループ 20:00～自己紹介・質疑応答

内容 : ゲストに「一期一会」様をお迎えし、オンラインにて事業所の取り組み紹介をしていただきます。

「ご利用者様を元気にする」という理念を掲げている「一期一会」様をじっくり知れるチャンスです！

(一期一会様 HPはこちら) ⇒ <https://kaigo-ichigoichie.com/>

申込みはこちら



送付元

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当
TEL:03-3268-7172/FAX:03-3268-0635/E-mail:kourei@tcsw.tvac.or.jp
HP:<https://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/zigyousya.html>